

兵庫県自立支援協議会 「就労支援部会」実施報告

(障害者雇用・就業支援ネットワーク会議) R. 2. 9. 18

参加機関33団体(雇用・福祉・医療・教育・当事者団体・支援機関・各行政)

	分野	関係機関・団体名称
1	労働機関	兵庫労働局職業安定部 職業対策課
2		兵庫障害者職業センター
3	保健福祉 機 関	県立身体障害者更生相談所
4		県立知的障害者更生相談所
5		県精神保健福祉センター
6	事業主団体	兵庫県経営者協会
7		兵庫県精神障害者就労支援事業所連合会
8		全国重度障害者雇用事業所協会 兵庫支部 日本パーソナルセンター(株)
9		一般財団法人 兵庫県雇用開発協会

	分野	関係機関・団体名称
10	労働者団体	日本労働組合総連合会 兵庫県連合会
11	医療機関 代 表	(一社)兵庫県精神科病院協会
12	福祉施設代表 相談機関	兵庫県社会就労センター協議会
13		ひょうご発達障害者支援センター クローバー
14	当事者団体	(公財)兵庫県身体障害者福祉協会
15		(公財)兵庫県手をつなぐ育成会
16		(公社)兵庫県精神福祉家族会連合会

	分野	関係機関・団体名称
17	地域代表	加古川障害者就業・生活支援センター (社会福祉法人加古川はぐるま福祉会)
18		神戸障害者就業・生活支援センター (社会福祉法人神戸聖隷福祉事業団)
19		西播磨障害者就業・生活支援センター (兵庫県社会福祉事業団赤穂精華園)
20		淡路障害者就業・生活支援センター (兵庫県社会福祉事業団五色精光園)
21		姫路障害者就業・生活支援センター (姫路市社会福祉事業団職業自立センターひめじ)
22		丹波障害者就業・生活支援センター (社会福祉法人わかたけ福祉会)
23		北播磨障害者就業・生活支援センター (兵庫県社会福祉事業団三木精愛園)
24		阪神北障害者就業・生活支援センター (社会福祉法人いたみ杉の子)
25		阪神南障害者就業・生活支援センター (社会福祉法人三田谷治療教育院)
26		但馬障害者就業・生活支援センター (NPO法人ぶろじえくとPlus)

	分野	関係機関・団体名称
27	県庁 関係機関	県産業労働部 政策労働局労政福祉課
28		県産業労働部 政策労働局能力開発課
29		県健康福祉部障害福祉局 ユニバーサル推進室
30		県教育委員会事務局特別支援教育課
31	訓練校	兵庫県立障害者高等技術専門学院
32		兵庫障害者職業能力開発校
33	事務局	兵庫県社会福祉事業団 総合リハビリテーションセンター 職業能力開発施設

就労支援施策の対象となる障害者数／地域の流れ

障害者総数約964万人中、18歳～64歳の在宅者数約377万人

(内訳: 身体101.3万人、知的58.0万人、精神217.2万人)

一般就労への
移行の現状

- ① 特別支援学校から一般企業への就職が約30.1% 就労系障害福祉サービスの利用が約30.2%
- ② 障害福祉サービスから一般企業への就職が年間1.3%(H15) → 4.3%(H29)
※ 就労移行支援からは27.0%(H29)

大学・専修学校への進学等

障害福祉サービス

- ・就労移行支援 約 3.3万人
- ・就労継続支援A型 約 6.9万人
- ・就労継続支援B型 約24.0万人

(平成30年3月)

就労系障害福祉サービス
から一般就労への移行

1,288人/H15	1.0
2,460人/H18	1.9倍
3,293人/H21	2.6倍
4,403人/H22	3.4倍
5,675人/H23	4.4倍
7,717人/H24	6.0倍
10,001人/H25	7.8倍
10,920人/H26	8.5倍
11,928人/H27	9.3倍
13,517人/H28	10.5倍
14,845人/H29	11.5倍

企業等

雇用者数

約53.5万人
(平成30年6月1日)
※45.5人以上企業

ハローワークからの
紹介就職件数

102,318件
※A型:19,502件
(平成30年度)

12,906人/年
(うち就労系障害福祉サービス 6,626人)

特別支援学校

卒業生21,657人(平成30年3月卒)

769人/年

就職

就職 6,760人/年

【出典】社会福祉施設等調査、国保連データ、学校基本調査、障害者雇用状況調査、患者調査、生活のしづらさなどに関する調査 等

障害者雇用の状況(全国、6-1報告)

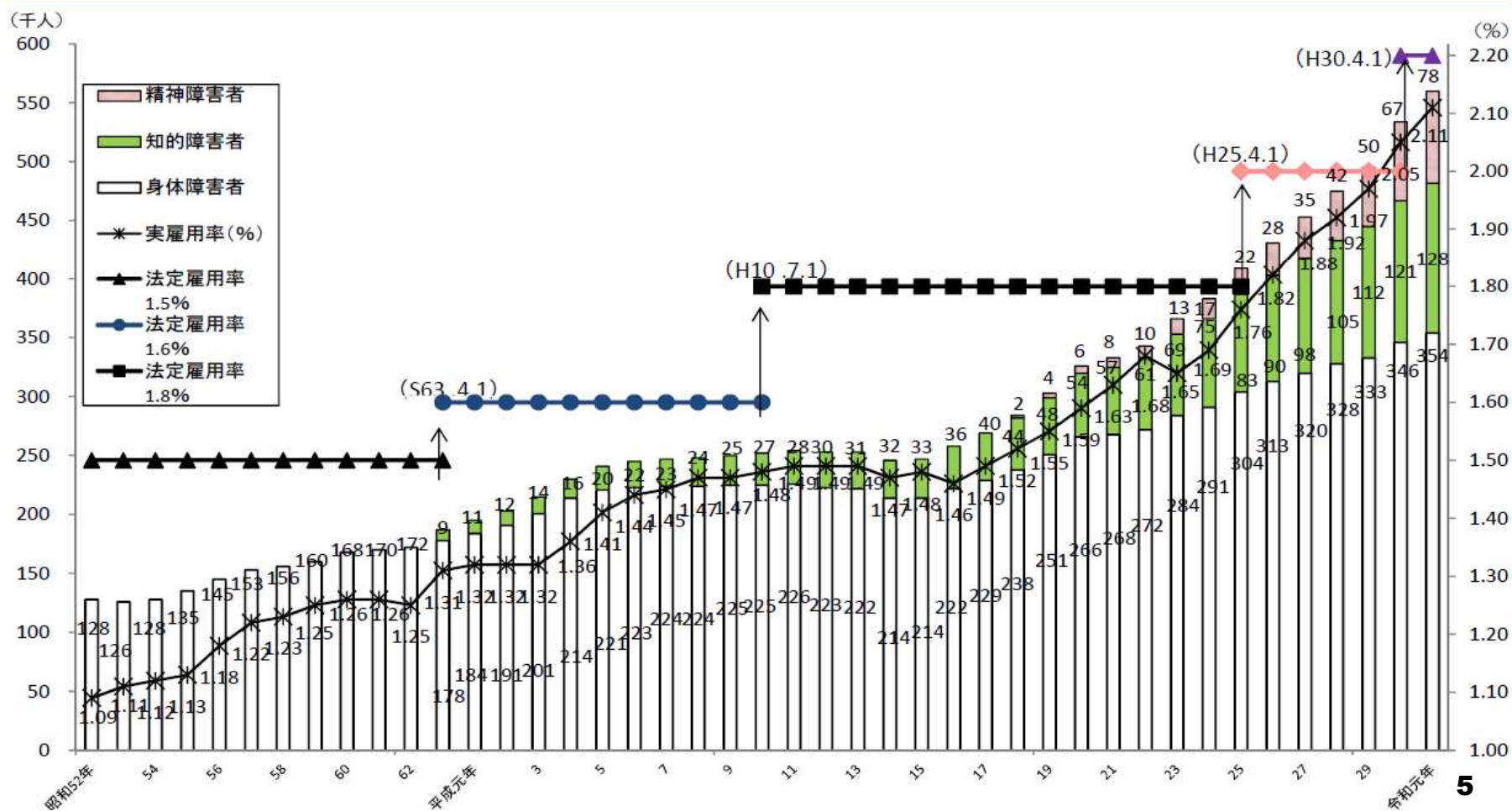
(令和元年6月1日現在)

○ 民間企業の雇用状況

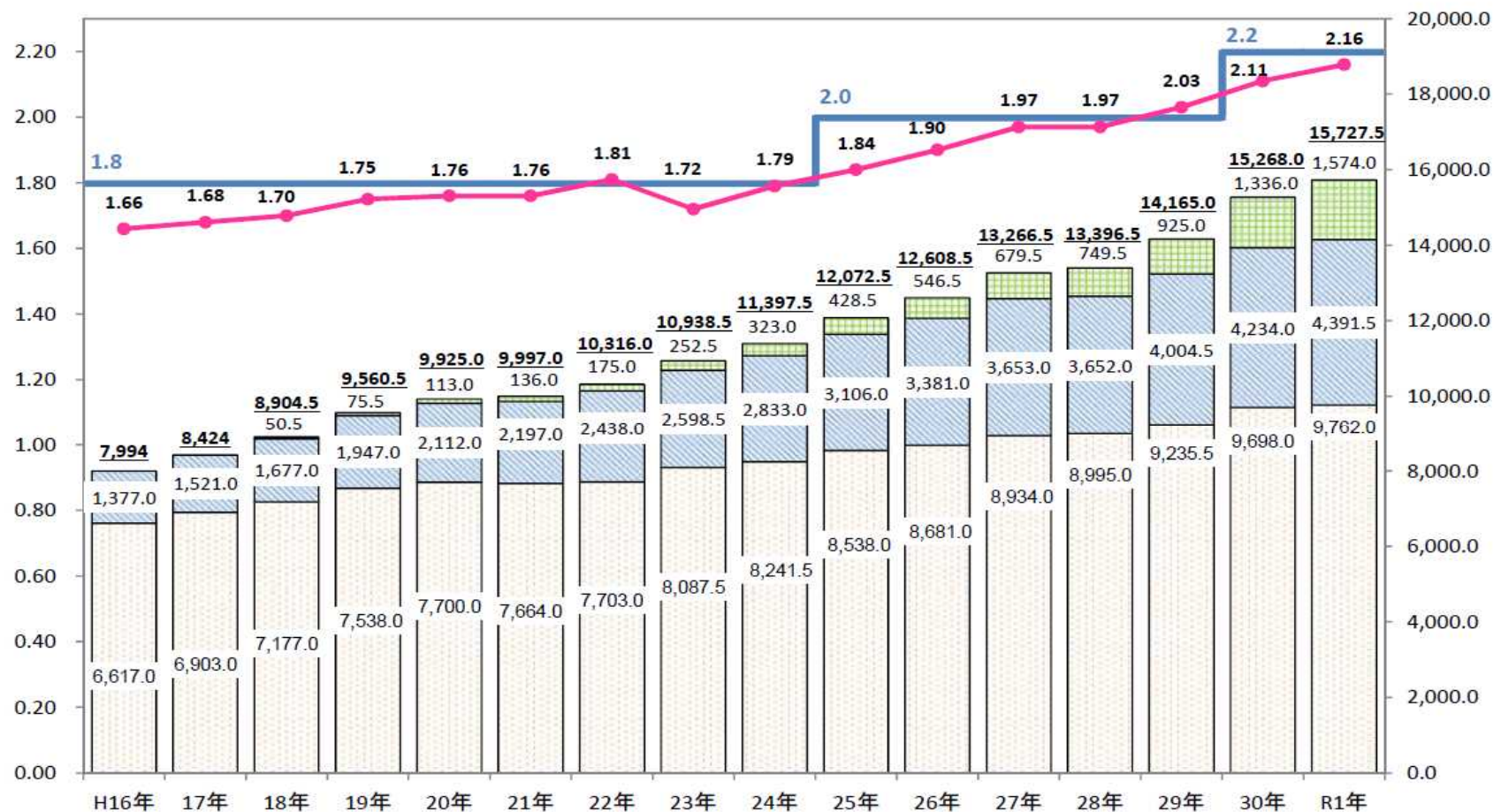
雇用者数 56.1万人 (身体障害者35.4万人、知的障害者12.8万人、精神障害者7.8万人)

実雇用率 2.11% **法定雇用率達成企業割合 48.0%**

○ **雇用者数は16年連続で過去最高を更新**。障害者雇用は着実に進展。



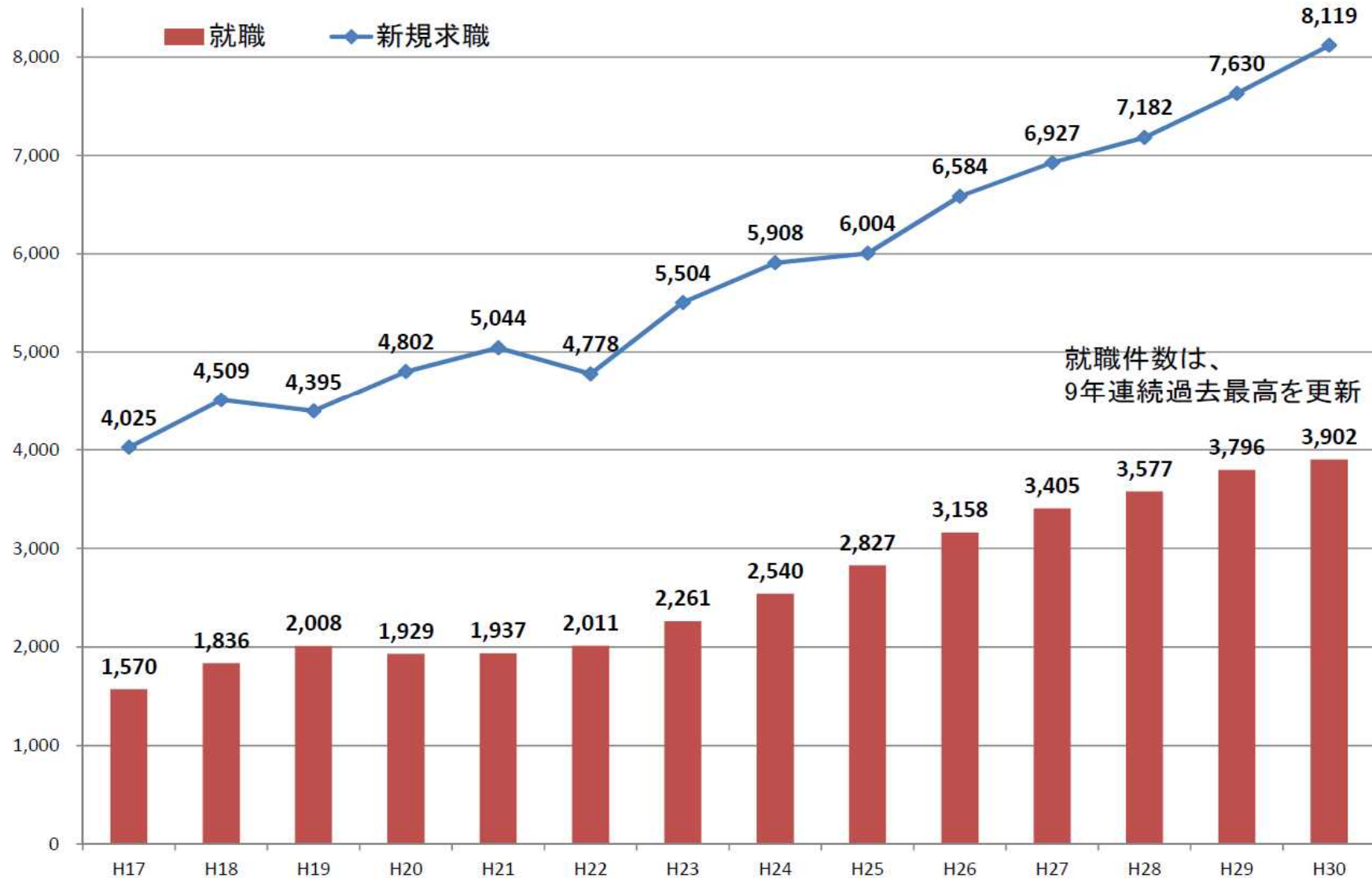
民間企業における障害者の雇用状況(兵庫、6-1報告)



雇用率達成企業の割合(兵庫)	51.8	53.0	55.1	55.8	54.9	54.4	56.6	52.3	54.0	47.4	49.1	51.8	51.9	52.7	48.2	51.0
雇用率達成企業の割合(全国)	41.7	42.1	43.4	43.8	44.9	45.5	47.0	45.3	46.8	42.7	44.7	47.2	48.8	50.0	45.9	48.0

■ 法定雇用率
 身体障害者
 知的障害者
 精神障害者
 ● 実雇用率

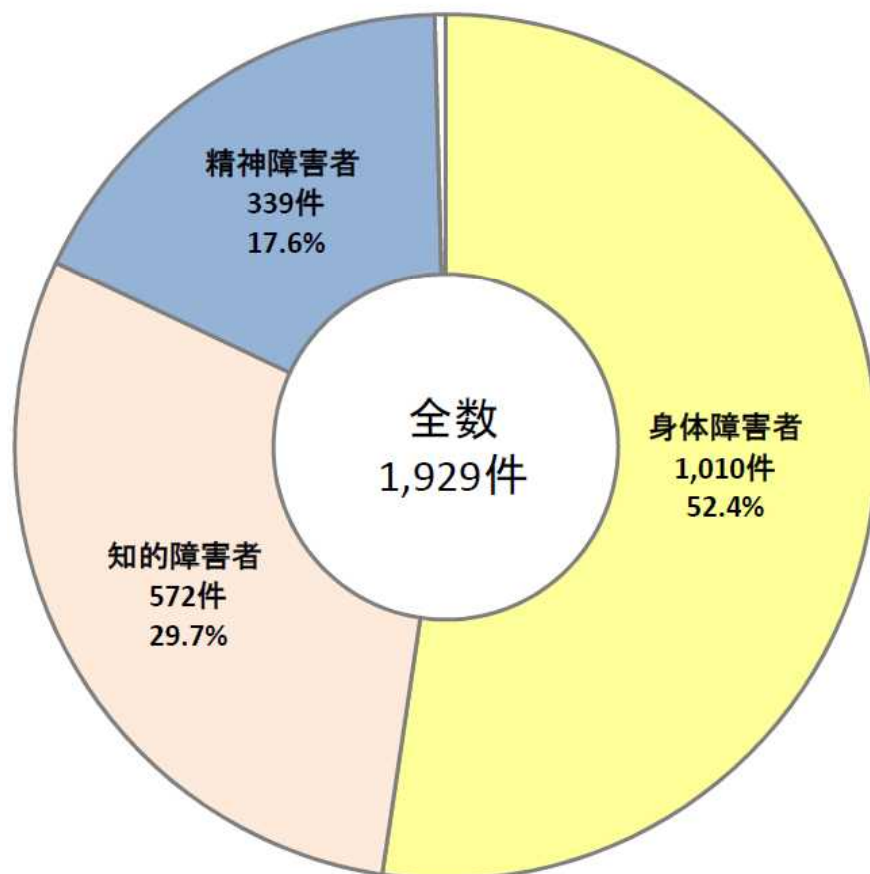
ハローワークの障害者の職業紹介状況（兵庫県、全数）



ハローワークにおける障害者の就職状況（兵庫県）

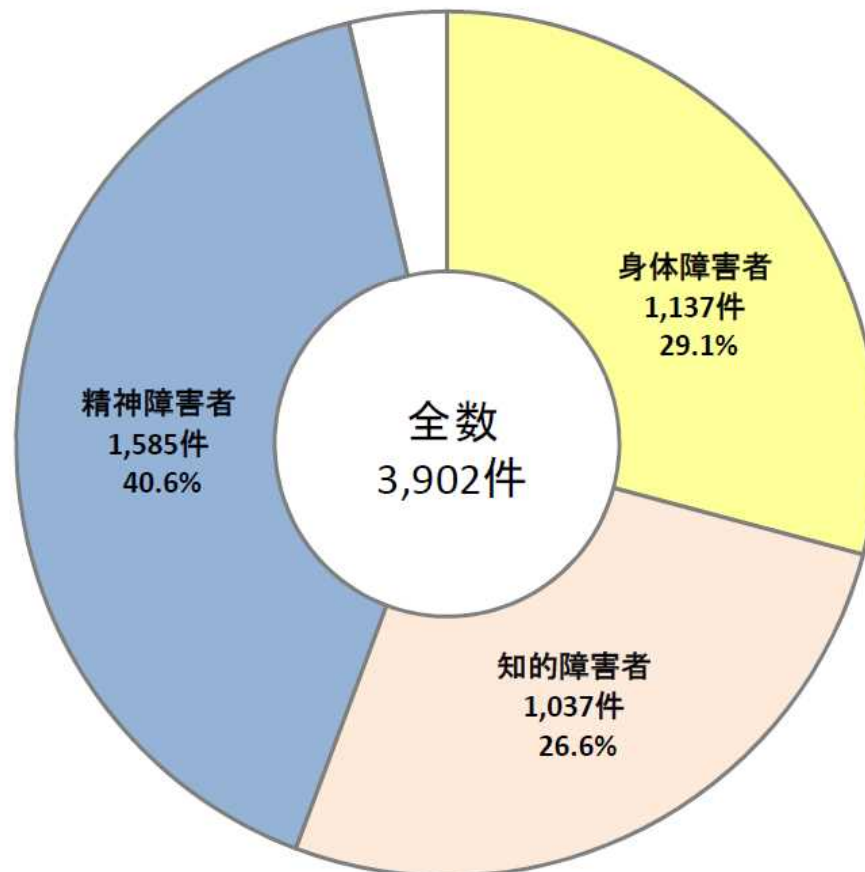
平成20年度

その他
8件
0.4%



平成30年度

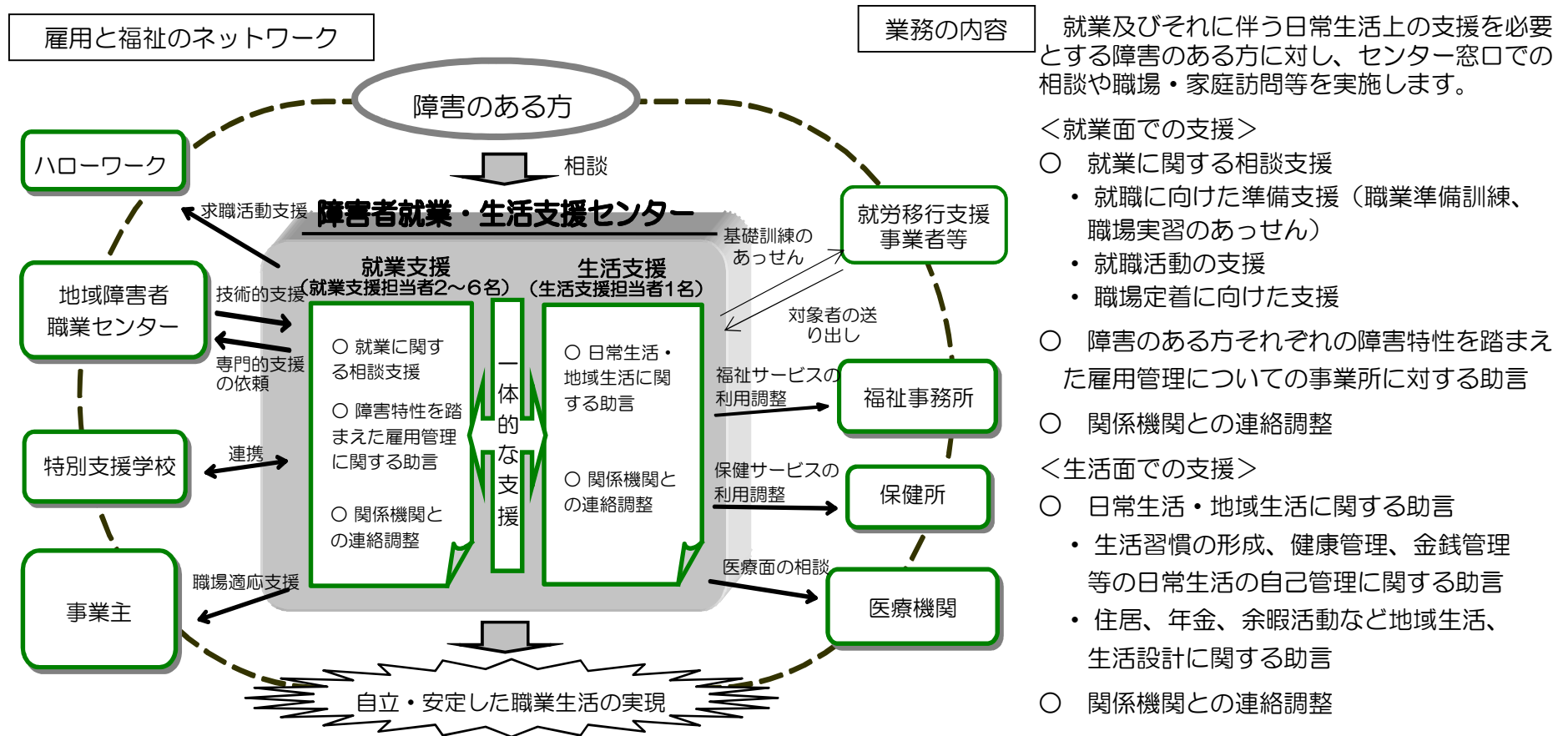
その他
143件
3.7%



障害者就業・生活支援センター

障害者の身近な地域においては、就業面と生活面の一体的な相談・支援を行う 「障害者就業・生活支援センター」の設置を拡充

21センター（14年5月事業開始時）→ 334センター（30年4月現在）



【令和1年度兵庫県内の実績】 支援対象者数 5,636人 相談支援件数40,865件
就職件数 490件 定着率____（6ヶ月）____（1年後） A型事業所へ70件

会議の開催状況と議題

(令和1年6月19日(水)28機関43名出席)

○兵庫労働局より障害者雇用状況や雇用施策の動向について報告

- ・平成30年度障害者職業紹介状況は就職件数3,902件、新規求職申込件数は8,119件で共に過去最高を更新。また精神障害者の就職件数は4年連続身体障害者を上回り、事業所等の理解が進んでいることが伺える。また知的障害者の伸び率が顕著だったことが特徴
- ・障害者雇用促進法の一部改正。国機関における障害者雇用水増し問題を受けて国及び地方公共団体は障害者活躍推進計画を作成。指針の基、自らが障害者雇用を率先し進めること。民間事業所には20時間未満の短時間労働に対して特別給付金制度を創設。また障害者雇用に関する優良な中小事業主に認定商標が使える認定制度を創設。R2年4月施行

○兵庫障害者職業センターより業務実施状況について報告

- ・主な業務は障害者支援、事業主支援、就労支援機関の支援。今年度も精神障害、発達障害、高次脳機能障害の方の支援強化とネットワークづくりに努める
- ・職業準備支援は精神、発達障害の方を中心に実施。今年度から「うつ病」の方のプログラムもでき復職支援に努めている
- ・事業主や支援機関への支援強化として人材育成、各種研修の実施。演習形式の研修会も積極的に行っている
- ・兵庫障害者職業センターの利用にあたってのQ&Aが配布された

○兵庫県より令和元年度行政各課の就労支援施策について報告

- ・ユニバーサル推進課⇒施策の3本柱①就労生活支援体制の充実(就ポツに生活支援員の配置)、②一般就労の支援(インターンシップ事業、就労促進重点分野は清掃・介護・観光)、③福祉的就労の工賃向上の取組(高品質化の支援、販路拡大)その他農福連携の就農事業やアグリファーム事業支援により多様な働き方の支援を実施。
- ・引き続き関係機関と連携して発達障害を持つ大学生の就労相談支援を実施
- ・労政福祉課⇒兵庫県の雇用・就業推進本部の運営。事業主に障害者雇用の啓発や助成事業を実施。障害者体験ワーク事業の推進。就ポツセンターに障害者雇用就業・定着拡大推進事業として就職拡大推進員を配置。

- ・教育委員会特別支援教育課⇒職業教育として企業と共同開発し技能検定の実施(喫茶、ビルクリーニング、物流・品出し)
- ・県立高校における通級指導を県下12校に拡大。特別な教育的ニーズを抱えた生徒への自立活動として注目

○障害者就業・生活支援センター連絡協議会(ワーキング第1回目)より報告

- ・職場定着支援について⇒ 送り出す側のハローワーク、施設、訓練校、学校、相談支援事業所等との就労支援や定着支援に対する考え方に温度差があり連携が困難な事例がある。長期的な生活面の困難事例増加に苦慮
- ・増え続ける支援対象者への対応について(1,400人~300人)
- ・障害者就業・生活支援センターの認知度を高める活動⇒企業が困った時の第1相談窓口、一般高校等への啓発と連携
- ・精神、発達障害の方の相談支援の増加に伴い医療機関との連携強化
- ・事業所の雇用ニーズは高まるが送り出せる人材が育っていない⇒地域に一般就労に向けた流れをつくる
- ・就労継続支援事業A型事業とのかかわり方
- ・制度面及び社会情勢の課題(市町の対応に格差大、相談支援事業所が不足、移行支援事業所の減少とアセスメント、移行支援事業の再利用、雇用と福祉サービスの併用、児童養護施設から就労支援の困難さ、雇用条件を遵守しない事業所)
- ・兵庫県教育委員会の障害者雇用の進捗状況と継続雇用の可能性について
- ・その他個別のケースや課題について意見交換した

○構成機関及び団体の相互理解のために・・・今回は「兵庫県精神保健福祉センターの取組について」・・・

相談業務を中心に精神保健福祉手帳の医療審査・判定。ひきこもり、家庭内暴力、薬物問題等の集団指導など9つの業務内容について報告があり理解を深めた

○その他⇒当NWが主催団体となり第21回兵庫県総合リハビリテーション・ケア研究大会を開催することが承認された

○障害者就業・生活支援センター連絡協議会(ワーキング第2回目) 令和1年11月7日(金)県立総合リハセンターで開催
県内の10センターが各地域の特色を活かした「こだわりの支援」について発表。参加者全員で「一番よかったこだわり支援賞」
として但馬就ポツを選出。その後GWでICTを活用した地域のNWづくりや支援事例について意見交換し学びの場とした

会議の開催状況と議題 (令和2年2月6日(木)28機関42名出席)

○兵庫労働局より⇒令和元年度6月1日現在の雇用状況報告が厚労省より公表。雇用者数、就職件数とも連続過去最高を更新。兵庫県の実雇用率は2.16%雇用率達成事業所数が51.1%で全国平均を上回った。全国的にも精神障害者の雇用者数は大きく伸びているが職場定着は依然課題。国は精神障害等「就労パスポート」を本人主体で作成し、職場定着を容易にするための情報共有ツールとして導入、啓発に努めている

・雇用促進法の一部改正は前回も報告。公的機関は率先して障害者の活躍の場の拡大に関する措置(障害者活躍推進計画を作成公表。障害者雇用推進員及び障害者職業生活相談員の選任))・民間への措置として雇用率には反映されないが週20時間未満10時間以上の障害者雇用をする事業主に対する特別給付金制度。障害者雇用に関する優良な事業主に認定制度が創設され詳細な説明があった。(R2年4月より施行)

○兵庫障害者職業センターより⇒職業準備訓練について具体的な活用方法が紹介された。10週間程度で移行支援事業の短縮版。特徴としては精神・発達障害の方の利用が多いためストレス対処講座等充実させている

- ・ジョブコーチ支援事業は短期集中型職場定着支援。よい状況で福祉側の就労定着支援事業に繋ぐ連携ができれば互の良さが保管できるのではと提案があった
- ・提案型事業主支援を積極的に実施。障害者雇用への理解促進に努めている

○兵庫県より令和2年度行政各課の障害者雇用・就労支援施策について

- ・ユニバーサル推進課⇒令和2年度の事業は現在査定中。本年度と同様に一般就労の促進と福祉的就労で働く障害者の工賃向上を目指すという2つの大きな目標を掲げている
- ・R2年度より兵庫県の職員採用試験において障害種別を問わず募集する

- ・労政福祉課⇒令和2年度の事業は現在査定中。基本的には障害者の一般就労への支援と障害者雇用事業主支援の2本柱
- ・新規事業として精神障害、知的障害の方等の就労支援並びに職場定着に関する人的支援施策を検討中

○障害者就業・生活支援センター連絡協議会(ワーキング第3回目)より報告

- ・就ポツ事業として公的機関への支援が出来なくなったが、その対応策はどうしているのか
- ・チーム支援が有効に機能するための連携(ハローワーク、事業所、就労移行支援事業、A型、B型、学校等)
- ・就ポツセンターと福祉側の「就労定着支援事業」との連携
- ・精神障害者等の「就労パスポート」は本人主体で作成する全国统一シート。有効活用して職場定着を目指す
- ・多種多様な困難事例の共有と就業時間中では対応できない事例の増加への対応
- ・就労移行支援事業所減少に伴う就労アセスメントへの対応
- ・職場定着について送り出す側と受け手側に意識のズレがある。働き続ける中で発生するトラブルへの対応

○構成機関及び団体の相互理解のために・・・今回は「重度障害者雇用事業所協会の活動について」・・・報告

- ・全国の障害者多数雇用事業所140社が集まり、障害者雇用を促進するために事業所、福祉施設、学校などと情報提供や相談援助、調査研究等を行うことを目的に活動する団体
- ・令和2年秋にはじめて『兵庫障害者ワークフェア』(企業説明会)を開催する予定

○障害者雇用・就業支援ネットワーク会議終了後、兵庫県産業労働部政策労働局能力開発課主催の「職場定着支援」について講演があり、NW会議出席者の多くが参加した

兵庫県の雇用・就業の現状

○障害者雇用の現状(R1. .6. 1現在)

- ・制度の充実に伴い障害者雇用は順調。
- ・民間事業所で働いている障害者数・・・15,727. 5人(身体9,762人・知的4,391. 5人・精神1,574人)
- ・就職件数 3, 902件(身体1,137件・知的1, 037件・精神1,585件・その他143件)
- ・法定雇用率2.2%⇒兵庫県内の民間事業所の実雇用率2.16% (全国2.11%)
- ・法定雇用率達成事業所の割合51% (全国48%)

○学校から社会へ

- ・特別支援学校への入学希望者の増加が続いている。県立高等学校で進級指導開始(県内12校)
- ・R1年度卒業生 973人・・・就職者251人 福祉施設等(633人) 進学、訓練校(47人)、在宅等(42人)
- ・特別支援学校卒業生の就職率は25.8% 全国平均には届いていないがH25年度以降上昇傾向にある
- ・職業教育を推進するため技能検定を実施(喫茶サービス、ビルクリーニング、物流・品出し)
- ・普通高校(定時制、通信制、単位制等)や専門学校、大学等卒業後の進路相談の繋ぎの困難さ

○福祉施設等から社会へ

- ・福祉的就労の充実と一般就労を推進するための取り組み
- ・障害福祉サービス事業所の増減は地域差がある移行支援事業所は減少傾向
- ・R1 年度B型事業の平均作業工賃14, 767円 (全国平均未確定)
- ・R1 年度A型事業の平均作業賃金85, 185円 (全国平均未確定)
- ・優先発注制度R1年度利用実績58, 023千円、授産品等のインターネット販売19, 237千円
- ・しごと体験事業、清掃、介護、観光分野での就労促進事業や農福連携事業の推進
- ・R1年度福祉施設からの就職者数821人

就労支援部会の課題と今後

- 「就労支援」をテーマに各種関係機関が参画しているため情報量は豊富で、回を重ねることで相互理解する機会が増え各機関の業務内容や役割を知り、顔の見える関係づくりを意識した運営に努めた
しかし、課題の多くは国、県、市町、そして事業主や多くの関係機関との連携が必要であるため、県レベルの課題を絞り込み議論を深め課題解決までには至っていない
- 一般就労では雇用は順調に推移
 - ・事業所の負担感…雇用率や最低賃金の引き上げ、合理的配慮、各種助成金の拡充と変更
 - ・送り出す側⇒ハローワークのチーム支援で学校、就労系福祉施設、訓練校、職業センター、就労支援機関と繋がる求職者と、どの機関とも繋がっていない求職者への対応。準備性や適職情報がない方への支援の増加
 - ・職場定着支援⇒安定的に働くために関係機関の重なりあう連携が必要であるが温度差がある
 - ・障害者就業・生活支援センターの定着支援と福祉側の「就労定着支援事業」との棲み分けと役割分担
 - ・送り出せる人材が育っていない⇒働きたいと望む人材を掘り起こすシステムと地域づくりを
- 福祉的就労の場の充実
 - ・就労系福祉サービス事業所は福祉計画により整備されているが、質、量とも格差がある
移行支援事業所の減少。集客問題。就労アセスメントができない。相談支援事業所不足。就労定着支援事業が増えない
 - ・B型事業の工賃向上を目指す意義と利用者の実態。B型こそ多様な働き方があっていいのでは
- 制度上の課題と社会情勢の変化へ対応。市町の対応に差異があり、現場は苦慮している
 - ・多様な働き方と就労系福祉サービスの併用について
- 多様化するニーズと複雑な事情を抱える方に対応できる人材育成と医療機関はじめ関係機関の連携強化（難病、触法、生活困窮、ひきこもり、薬物・ゲーム・アルコール依存症、虐待等々）
- 障害のある方が社会の中で役割を得て働く事は 法整備や社会の意識改革により徐々に改善されつつあり、一般就労も福祉的就労も安定的に推移してきた。しかし、令和2年に入り新型コロナウイルス感染症が拡大し社会生活や経済活動は一変。福祉施設には仕事がなくなり、雇用現場では働く時間や働き方に変化。離職や継続雇用への不安拡大。新規雇用は不明。今後、事業主の努力だけでは乗り越えられない状況が見える。
「就労支援部会」として後退することなく数少ないチャンスを活かすために関係機関が柔軟に連携し課題を明確にして解決策を見出せるように取り組みたい